

令和8年度 第1回 横浜市芸能センター指定管理者選定評価委員会 会議録

- 1 日 時 令和8年5月27日（水）13時30分から15時13分まで
- 2 場 所 横浜市役所 18階会議室（みなと5）
- 3 出席者 加世田 恵美子 委員長、高島 知佐子 委員、田中 操 委員、廣瀬 哲也 委員
- 4 欠席者 無し
- 5 傍聴者 3名

6 議事内容

議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 定足数の確認について 2 委員会の公開・非公開について 3 議題1：面接審査 4 議題2：本審査 5 その他
議事・ 委員意見等	<ol style="list-style-type: none"> 1 定足数の確認 委員数4名のうち4名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。 2 本委員会の公開・非公開について 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜市芸能センター指定管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「議題1：面接審査」は公開、「議題2：本審査」は非公開とした。 3 議題1：面接審査 提案者「公益財団法人横浜市芸術文化振興財団」による提案書のプレゼンテーションの後、委員による質疑を行った。 【主な質疑応答】 (以下「・」は委員、「⇒」は提案者) ・今後、情報コーナーや体験プログラム等にも積極的に取り組む提案となっているが、これまでの大衆芸能の公演実施に関する専門的な知識、スキルとは異なるものが求められることになる。特に展示の実施に関しては、新たな知識やスキルが求められると考えるが、どのように人材育成を進めていく方針か。 ⇒展示に関しては、過去に展示施設で勤務した経験がある職員もいる。これまで活かせなかったスキルを発揮できる場となるため、各職員のもつ経験を活かして、色々なアイデアを出しながら取り組んでいく。また、これを機会に外部の取り組みや当財団内でのノウハウを共有しながら新しいことに取り組

みたい。

・大衆芸能の古典的な作品では、ジェンダー等の現代的な価値観とは異なる演目があり、ギャップが生じると考える。本施設において上演する演目についての方針をどう考えているか。

⇒施設として、演目について直接的な規制はしない方針である。専門施設の職員であっても専門家ではないため、演者が習得した芸能に対してのアドバイスは無用だと考えている。一方で世の中が変化すれば、観客の反応も変わってくるため、演者はその変化を感じて演目を選択することになり、観客が演者を選別するものだと考える。旧来の演目も視点を変えることで、現代でも受け入れられる可能性もあり、芸人にしか生み出せない発想を潰してしまいかねない。芸人に寄り添っていくスタンスを考えている。

・展示の改修はいつ頃完成予定か。

⇒来月末を予定で進めており、間もなく詳細な情報も公開していく。

・指定期間中の5年間は入場料に関する収入額は変わらず、入場者数もあまり変わらない想定であると説明していたが、増やす方針ではない理由は何かあるか。

⇒昨年度は年間245公演を実施しており、極めて公演数が多い状態である。次期は展示という新しい取組に対してもリソースを割きたいと考えていることから、公演数はこれ以上増やさずに維持していく考えである。

・様々な事業を展開していく中で必要人材の配置は足りている状況か。

⇒現在、正規職員数は9名おり、各々がスキルを活かして経験を積みながら職務に当たっているが、決して余裕がある状況ではない。ただ、施設全体でのチーム力を高めながら、そこをさらに一押し頑張ることで、個々の能力が伸びていくことを期待している。

・これからの育成のために若い人材を採用する等検討しているのか。

⇒現在の職員は、20代が2名、30代が2名と比較的若手が揃っている。

・予算上、給与平均が変動していないが、給料が上がらないと人材確保の視点から厳しいのではないか。

⇒収支バランス表についてのことだと認識しているが、横浜市が賃金スライド制度を実施していることから、提案資料としては賃金上昇分を見込まずに横ばいにしている。

・施設運営責任者である館長の後継者の育成という意味で、どれくらいのスパンで考えているのか。

⇒現在既にプロデューサー職を配置しており、館長の後継として徐々に仕事を担っていくことを想定している。

・ホール以外の練習室や制作室の目標とする稼働率について、プレゼンテーションの中では言及されていなかったが、どのように考えているか。

⇒練習室、制作室は、定員が12名程度の比較的小さな室場であり、リピーターが多いという特徴がある。これまで利用者拡大のためのPRをほとんどしてこなかったため、ウェブ申し込みやウェブ決済を導入していくタイミングで周知を進めたいと考えている。

・練習室、制作室をPRする単独のチラシはないか。

⇒随分昔に作成したが、現在はない。

・小ホールの貸館利用率の目標値を2年目に50%、5年目に55%としている理由は何か。

⇒今期の実績推移をみると大体50%となっており、飛躍的に利用率を伸ばすことは難しいことから、少しずつでも利用率をあげるという目標設定にしている。

・今期と同様に公演事業を維持しながら、新しく展示事業に取り組み、貸館事業にも注力していくとなると、職員の業務は純増になるが、経営的な工夫でどのようにコントロールしていくつもりなのか。

⇒現状では人員は増やす想定はしていない。現状の人数で運営していくための効率的な業務の推進としてIT活用やウェブ申し込みの導入を検討している。

・3階の野毛茶屋跡地の活用について、次期指定期間中に完成を目指していくイメージか。

⇒提案書に記載しているお客様救護所については、高齢の利用者が多いことから、必要性が高いと考えており、次期指定期間の初年度ぐらいには形を整えていきたいと考えている。

・物販エリアとしての活用については、救護所の活用の後の検討になると思うが、事務所等から離れており、人目がない場所であるため運営に関してリスクもある。どのような運営を考えているか。

⇒公演があるときだけ設えることが現実的だと考えている。

・様々な事業を実施していく中で、選択と集中が必要になってくる。職員の負担を軽くする部分があるとしたら、どのような部分になるか。

⇒伝統芸能において、初めて大衆芸能に触れる人にとってこそ、公演の質の担保はとても重要な点と考えている。アウトリーチ事業については、公演環境の質を担保できず、受け入れ先との調整が重要となるため、優先順位をつけて実施することを考えている。一方で当施設内において実施する事業には自信がある。日本で唯一の市の公共施設としての大衆芸能の専門劇場という立場から施設内の事業を充実させて発信していきたいと考える。

・鑑賞型事業の公演入場者数について、2年目と5年目が3万8000人という同じ目標値になっている理由は何か。

⇒令和6年度が約3万8000人、令和7年度が約3万9000人という実績から、この数値を維持しつつ、次期の展示等の新しい取り組みを実施していくという

	<p>目標値になっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示によって施設の存在を広く知ってもらいつつ、展示内容で演芸に対する関心を高めることができれば、公演の入場者数の増加にも繋がっていくと思われる。 <p>4 議題2：本審査</p> <p>(1) 応募団体について、応募団体の欠格事項のうち、市税等の滞納がないこと及び暴力団又は暴力団経営支配法人等ではないことが確認された旨を事務局から報告。財務諸表の審査結果として、財政状況に問題がないことを田中委員より報告。</p> <p>(2) 提案書類及び面接審査の内容を踏まえ、委員による意見交換、各評価項目の採点を行った。</p> <p>【審査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案者：公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 <p>総得点696点／920点（委員4名×持ち点230点）</p> <p>なお選定要項に、指定候補者となるためには、選定評価委員会の定める最低基準点（加減点項目を除く評価基準項目の合計200点満点の6割以上）を満たすことが必要である旨の記載があり、4名全ての委員がこの基準を満たしていることを併せて確認した。</p> <p>5 その他 特になし</p>
<p>審議結果</p>	<p>公益財団法人横浜市芸術文化振興財団を指定候補者として横浜市長に報告する。</p> <p>なお、審査結果及び講評は、本日の意見を集約し、委員長確認のうえ報告書にまとめる。</p>